



2007年11月9日

**自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく
自己株式の取得)**

当社は、2007年11月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び経営環境に応じた機動的な資本政策の実行を可能とするため

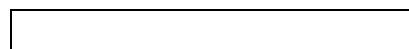
2. 取得の内容

- | | |
|---------------|--|
| (1)取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2)取得する株式の総数 | 20万株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 1.45%） |
| (3)株式の取得価額の総額 | 1,000億円（上限） |
| (4)取得期間 | 2007年11月12日から2008年3月24日まで |

(ご参考) 2007年9月30日時点の自己株式の保有

| | |
|------------------|---------------|
| 発行済株式総数（自己株式を除く） | : 13,819,782株 |
| 自己株式数 | : 1,921,427株 |

以上



本件に関するお問合せ先
財務部門IR室 更科、油井
Tel :03-5205-5581

NTT ニュースリリース 

Copyright(c) 2007 日本電信電話株式会社